

古典の事典

精読を読む——日本版

9

一六九一—一七二六 江戸 一六九一—一七二六

9

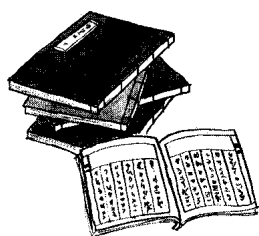
一六九二—一七二六（江戸）

古典の事典

精髓を読む

——日本版

河出書房新社版



古典の事典へ精髓を読む——日本版——

⑨ 一六九二—一七一六（江戸）

昭和六十一年六月十七日 第一刷発行

編纂 古典の事典編纂委員会

発行者 清水 勝

株式会社 河出書房新社

発行所

東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目三番二号
電話〇三—四〇四—一、二〇一

印刷 大日本印刷株式会社
株式会社 サンコー

製本 大日本製本株式会社

©1986 無断転載複製を厳禁する

ISBN4-309-90209-X C0591

⑨ 一六九二～一七一六（江戸）
もくじ

まえがき 金銀がものいう世の中の生き方 七

万の文反古
一五

町人の生活を今に映す書簡体小説集

世間子息氣質

当世息子の類型を描く風俗小説集

梨本集

文運隆盛期の革新歌学

風俗文選

四九

蕉風俳人らによる俳文撰集

おくのほそ道

五九

漂泊の旅に生きた芭蕉の詩と真実

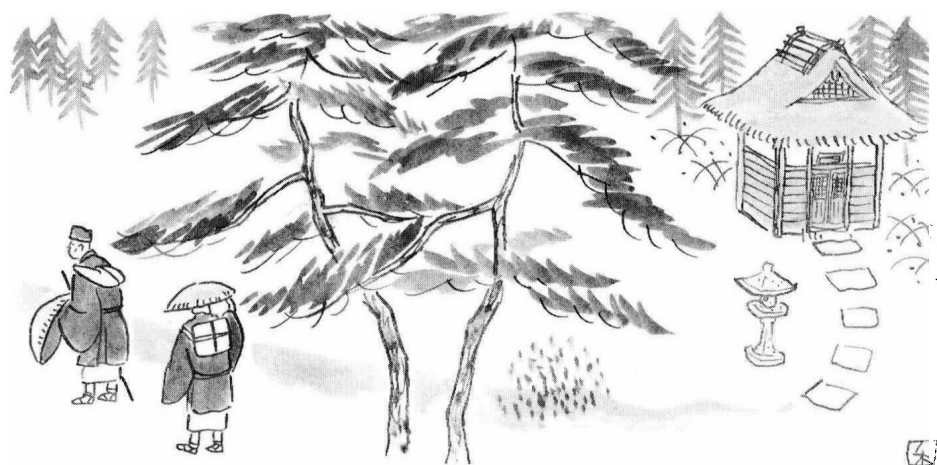
去来抄

七五

蕉風俳諧の本質を明らかにした俳論書

讀史余論

封建史論の最高峰



本朝高僧伝

各宗派にわたる高僧伝の集大成

九五

藩翰譜

江戸時代前期の大名家の来歴系譜集

一〇五

大和俗訓

一般人のためのわかりやすい教訓書

一一三

葉隠

佐賀藩に伝わる武士道の修養書

一二九

小兒必要養育草

医学的見地に立つ初め啓蒙的育兒書

一四一

女重宝記大成

江戸期の代表的な女性向け教訓・教養書

一五一

和俗童子訓

父母のための児童教育書

一六一

曾根崎心中

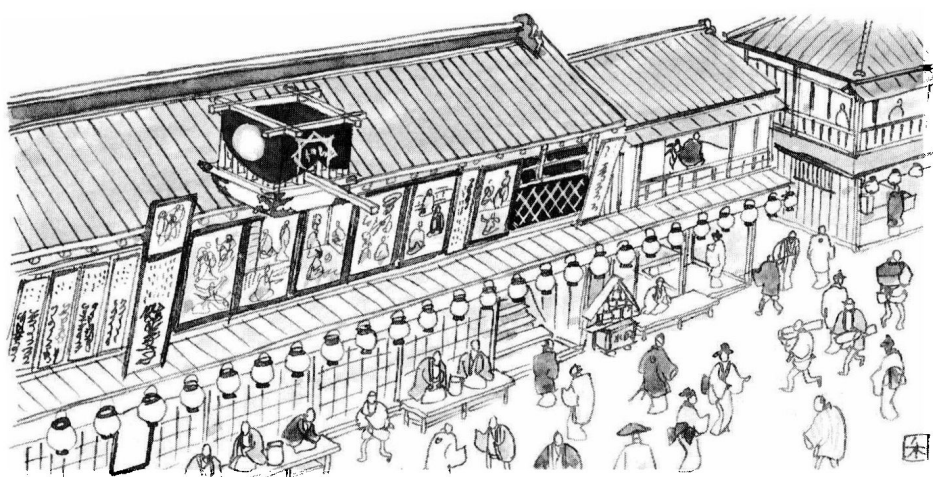
浄瑠璃の代名詞ともなった人気作品

一七五

冥途の飛脚

元禄時代の浄瑠璃の最高傑作

一八九



国性爺合戦

日中両国を舞台にした一大活劇

1011

松の葉

上方の三味線に映える恋の唄

二一七

本朝武芸小伝

わが国最初の武芸列伝

三二九

茶話指月集

豊富な茶事のエピソード集

一
三
三
九

源流茶話

利休への回帰を願う熱い思い

四七

好色文伝受

恋文で構成された色道物語

五七

農業全書

農民のための実践的農法を解説

六七

町人考見録

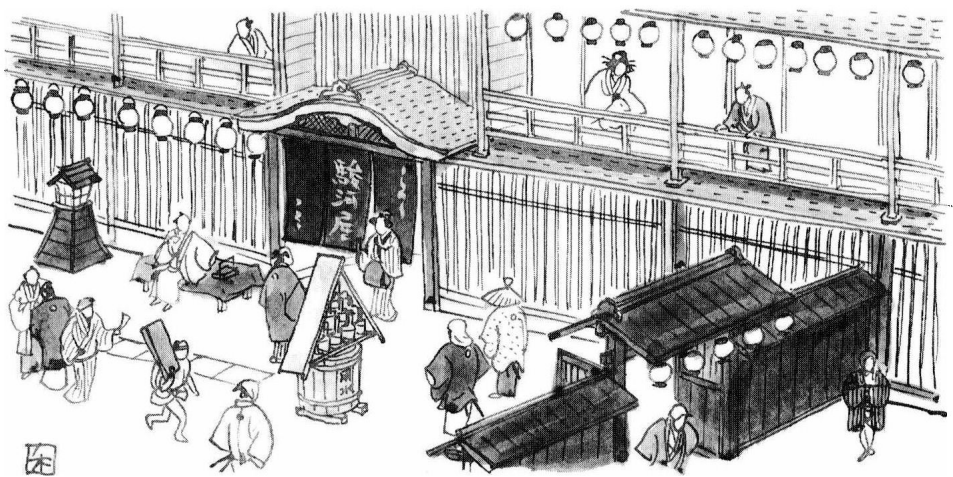
町人盛衰の例を集めた教訓書

二七九

養生訓

心身両面の養生を説く医学啓蒙書

二九三



授時曆図解

曆の原理を普及させた曆学入門の書

三〇五

括要算法

算聖関孝和の名著

三一五

大和本草

わが国最初の総合的博物事典

三二七

華夷通商考

鎖国下に成った貴重な外国地理書

三四一

采覧異言

世界へ向けて開かれた眼

三五二

西洋紀聞

鎖国時代はじめての海外研究の書

三六一

諸州めぐり

学者の目で確かめる関西の地理

三七一

和漢三才図会

和漢古今にいたる万物図鑑

三八七

心画軌範

漢字と書道の百科全書

三九七



この事典を利用される前に

○第九卷について

(一)この巻では、一六九二(元禄^{げんろく}五)年から一七一六(享保^{きやうほ}元)年の間に成立・刊行された古典を三十四作品収録しました。成立・刊行年の未詳のものについては、作者の生没年を拠りどころとしました。

(二)この巻に収録した古典は、それぞれ文学、歴史、宗教・哲学、社会、演劇・歌謡、芸道、産業、科学、地理・民俗、雑書のジャンルに大別して時代順に配列してあります。

○中扉について

(一)収録古典にはすべて中扉をもうけて、分野、書名、著者・編者名、「この古典の五つの魅力」を表示し、原本写真を掲載しました。

(二)書名、著者・編者名などに二つ以上の書き表し方、よび名がある場合には、学界・教育界で定説となっているもの、一般に広く用いられているもので表記することにしました。

(三)中扉の「この古典の五つの魅力」では、作品の要点、分野、歴史的価値、後世への影響、現代との関わりなど五つの観点から、その古典の特色を簡潔にまとめました。

(四)また中扉には、現存する貴重な原本(版本・写本・古活字本など)から、本文の一部を写真版で掲載しました。とくにこの巻でとりあげた「読みどころ」と関連の深い箇所は、参照頁を表示することになりました。

○解説について

(一)作品の解説は原則として「あらまし」「原典の構成」「成立の時代」「影響と価値」「原典と参考書」「作品の舞台」「しおり」の七項目をもうけては、必ずしも適合しない項目もあり、その場合には他の詳記すべき項目に重点をおき、その項目は省略することになりました。

○読みどころについて

(一)読みどころでは作品の重要な場面、また一般に多く引用される箇所を抄出して、上段に原文を、下段に現代文を併載しました。

(二)主要な作品については、鑑賞の手引きとなるように、現代文の冒頭に抄出箇所の概要を添えることにしました。

(三)原文の仮名づかいは原則として、歴史的仮名づかにしましたが、読みやすさを考慮して、ふりがなは現代仮名づかいとしました。ふりがなは外国の地名や特殊な用語を除き、すべて平がなで付すことにしました。

(四)原文も新たにふりがな・送りがな・濁点・句読点・並列点(中黒)・段落を施し、さらに会話文・引用文には「」や「」を、書名には『』を加え読みやすくしました。また原文中の割注・頭注は()でくくり、他の引用文と区別しました。

(五)原文中の／＼、などのくり返し符号は使用せず同字を重ね、漢文体も読み下し文(平がなまじり文)にして、原文の読解鑑賞に役立つように配慮しました。

(六)現代文は、わかりやすい内容にするために、難解な語句は説明を補記し、また旧地名は現地名を、和暦年数は西暦年数を表示することになりました。

○監修者

石井良助（東京大学名誉教授・法学博士）

伊藤鄭爾（元工学院大学学長・工学博士）

井上靖（小説家・芸術院会員）

数江教一（中央大学名誉教授・文学博士）

角田文衛（平安博物館館長・文学博士）

暉峻康隆（早稲田大学名誉教授・文学博士）

奈良本辰也（歴史家）

古川哲史（東京大学名誉教授・文学博士）

松浪信三郎（早稲田大学名誉教授）

山本健吉（文芸評論家・芸術院会員）

○編纂者

朝倉治彦（国立国会図書館司書）

遠藤武（文化女子大学教授・文学博士）

大曾根章介（中央大学教授・文学博士）

北小路健（歴史家）

紀田順一郎（評論家）

久保田淳（東京大学教授・文学博士）

祖父江孝男（放送大学教授）

田辺聖子（小説家）

谷沢永一（関西大学教授・文学博士）

馬場あき子（歌人）

春田宣（国学院大学教授・文学博士）

松田修（法政大学教授）

松本寧至（二松学舎大学教授・文学博士）

黛弘道（学習院大学教授・文学博士）

宮田登（筑波大学教授・文学博士）

吉田豊（歴史家）

まえがき

9

金銀かねがものいう世の中の生き方

± 世襲サラリーマンとなった泰平の武士たち

この巻に収められている作品や論説は十七世紀の末から十八世紀の初めにかけて、つまり元禄（一六八八～一七〇四）の後半から宝永・正徳をへて享保の初年（一七一六）に至る時期に成立しました。

大阪落城によって戦乱の世が終わりを告げてから、ちょうど百年目の一七一五年（正徳五年）前後のこの二十年間ほどは、江戸時代を前期と後期に分ける大きな転換点でした。

この時期を境としての第一の大きな変化は、武士社会の中にひと昔前まではまだ生きていた“戦国の遺風”がほぼ消滅して、武士のサラリーマン化が定着したことです。

江戸時代の武士社会は、親代々の家柄によって嚴重に格づけされ、戦国の武士たちの三代目・四代目にあたる当時の若者たちは、いかに努力しようとも、親以上の出世はまず望めませんでした。

元禄時代、尾張徳川家の御置奉行（名古屋城の置を調達する役人。現代風にいえば営繕課置係長といったところ）を勤めていた朝日文左衛門重章という人がいます。無類の好奇心と筆まめに恵まれた重章は、その日常生活をこまごまとメモして『鸚鵡籠中記』という膨大な日記を遺しました。その中には、いくらがんばってもさして出世の望みはないかわりに、大きなしくじりさえしなければ生涯を保障されている作者が、その身分に安住して、好きな酒と芝居を最大の楽しみにしている生きざまが赤裸々に記されています。

それはなにも朝日重章、尾張藩だけの現象ではありません。

九州の佐賀鍋島藩といえ、藩祖の鍋島直茂以来、武勇のほまれ高い雄藩ですが、そこに伝わる書『葉隠』の中で、口述者の山本常朝は「いまどきの若い者たちは、みな女のようになっていました。自分の地位・身分

を守るようなことばかり考えているから、心がいじけて、思いきった働きができないのだ」と嘆いています。また、同時代の名高い兵学者で、諸藩を回って藩主・家臣に武士道を説いていた大道寺友山だいどうじ ゆうざんは、その教訓書『武道初心集』の中で「今から五、六十年も前のころの若者たちは、暮らし向きの損得、品物の値段、女色に関する話題などは、口にするのも恥ずかしいというようであつたが、今では、そのような意地も誇りも失われてしまった」と述べています。

山本常朝や大道寺友山が「武士道の退廃」をいかに嘆こうとも、それは押しとどめることのできない時の流れでした。幕府や藩という組織の一枚の歯車という地位に甘んずることで親代々の地位にしがみついている武士たちに、戦国乱世の時代の気概を持てと説教しても、それはないものねだりにすぎなかつたのです。

± 商人の時代から商家の時代への転換

このような身分・階層の固定化は、武家社会だけのものではありません。それが町人の世界にも広がってきたのが、この時代の著しい特徴です。

十六世紀後半も、天和・貞享てんな じょうきやう（一六八一―一六八八）のころまでの商人は、社会的身分こそ低かつたものの、運と努力と才能次第で裸一貫から一代で大金持ちとなる夢を抱くことができました。

井原西鶴いはらさいかくは、その『日本永代蔵』にっぽんえいたいざう（元禄元年＝一六八八）で大阪の米穀商の世界を「今は旦那様と呼ばれて結構な暮らしをしている人たちも、もとをたたせば近国の農家の次男・三男が丁稚奉公ていぢほうこうに出され、次第に商売のコツをおぼえて立身したのだ」として「おのれが性根しやうねによって、長者にもなることぞかし」と述べています。しかし、貨幣経済が発展して、両替商を中心とする金融資本の力が強くなってくると、借金経営にたよる小資本の商人は、いくら稼いでも儲けは金利支払いで消えてしまうようになっていきます。

西鶴の町人物最後の作である『西鶴織留』さいかくおりどめ（元禄七年＝一六九四）にはこのことを「資金を持たぬ商人は、よほどじょうずに商売したところで利息に吸い上げられ、すべては他人（金主）への奉仕に終わってしまう」、

また「昔とかわつて、今は銀が銀もうけをする世の中、特別の才能はなくとも、資本を持つてゐる者が儲けを得る時代となつてしまつた」と述べています。『日本永代蔵』が発刊されてから僅か六年後に、時代の根本的な変化を見抜いた西鶴の眼力には感服のほかはありません。

個人のなまじの才能よりも金銀のあるなしが商売繁盛の第一要件であるとすれば、多少とも資産のある商人は、どうしたらそれを後生大事に守り抜くことができるかを考えるのは自然の勢いです。

こうして、富と信用を代々にわたつて保持する「お家」「お店」に大きな価値がおかれ、商人の世界にあつても、個人より組織の時代が始まるのです。

元禄以前には、町人・商人という言葉はよく使われたにもかかわらず、商家という言葉はめつたに使われなかつたのが、この時期以後、しきりと用いられるようになったのはこのためです。

江戸時代後期の商家では、世襲の主人といえども、先祖から伝えられたお店に従属する存在でした。

近江商人出身の国学者伴蒿蹊が、一族のために書き与えた教訓書『主従心得書』にある「主人たるものは、自分は先祖の手代である」と心得よ」の一句は、彼らの価値観をもののみごとに示しています。

↓ 後継者育成と経営システムで家業の永続を目ざす

江戸時代の商業勃興期に成功した豪商たちの中で、このような時代の流れを最も敏感に予測し、的確な手を打つていったのは、三井越後屋・三井両替店の創業者である三井高利と、その子高平・高富兄弟でした。

高平と高富は、まだ十五歳のときから、父の後継者づくりの方針によつて、江戸で呉服商を営んでいた高利の長兄の店に奉公に出されて、商売の実務をしつかりと身につけていました。延宝元年（一六七三）、念願の江戸進出を果たした高利は、京都の仕入店には高平を、江戸の販売店には高富を配し、自分は本拠の松坂（三重県松阪市）で采配を振るつて、三百年にわたる三井家繁栄の土台を築いたのです。

幼少のときから商売の第一線で苦勞を積んできた高平は、父の没後よりつぱに一族の長として三井一族の大

黒柱を勤めました。彼がその晩年、子々孫々に至るまでの三井一族の憲法として定めたのが、名高い『宗竺遺書』(宗竺は高平の法号)です。

享保七年(一七二二)に制定された『宗竺遺書』によれば、三井一族は本家を中心として固く結束し、本家の統制に従うとともに、また本家の当主も、祖先の家訓と一族の意向を遵守して家業の繁栄に尽くすことが義務づけられています。この「憲法」は、明治三十三年(一九〇〇)に『三井家憲』が制定されるまで、じつに百七十八年間にわたって一族の行動の基準となつたのでした。

三井家にみられる、後継者への厳格な教育訓練と、一族の一致協力のためのシステムづくりは、同家に息長い繁栄をもたらしました。それは、かつて高利をしのぐ勢いを誇っていた多くの豪商が、二代目・三代目のゼいたくや放漫経営によつて、あつけなく消滅していったのと鮮やかな対照を示しています。

元禄期(一六八八―一七〇四)以降の多くの商家では、この三井家の行き方を手本として、家訓・店則の整備につとめ、主人から奉公人の一人一人に至るまでが「お家大事」の意識で家業に励むことを目指しました。

↓ お店第一主義で無視された個人の自由

お家・お店の利益を個人の意思に優先させる江戸時代後期商人社会の価値観は、家業の維持と安定のためには大きな効果をあげました。多くの名店豪家の家訓には、たとえ本家の長男であっても、家業に不熱心で素行のよくない者に対しては相続を認めず、生活費だけを与えて一生、飼ひ殺しとし、別家一統の協議によつて適当な人物を後継者とせよと明記されています。

このような厳しい制度のもとでは、大家の若旦那もわがまま勝手は許されず、伴蒿蹊のいう「先祖の手代」のつもりとなつて商売に励むほかはなかつたでしょう。

当時の商家の家訓や店則を見ますと、店の規律を最も厳格に守ることを義務づけられているのは、経営者にあたる主人、役員・幹部社員にあたる番頭・支配人といった人々でした。上に立つものが率先して姿勢を正し、

責任を負うことによって全員の一致協力を実現しようとするこの行き方は、今日、海外からも評価されている「和と結束の日本的経営」の原点ともいべきものです。

しかし、このような積極面だけをみて、この時代の商家経営を無条件に賛美するのは考えものです。

お店の利益がすべてに優先する商家の内部にあっては、主人一家・奉公人を問わず、その私生活はがんじがらめの制約のもとに置かれ、個人の人權は容赦なく無視されていました。

当時の大きな商家の奉公人は、十一、二歳で丁稚として雇い入れられて以来、外出も自由にできない住み込み生活で、服装から持ち物に至るまで身分ごとに細かく定められ、金銭の所持さえ固く禁じられていました。

彼らが店を出て所帯を持てるようになるのは、手代をへて支配人、番頭と首尾よく出世して通勤を認められてからのことで、そのころには四十歳近くになるのが普通です。そしてその結婚も、自由に相手を選べるわけではなく、主人と一族の意向による、お店の都合を第一とした縁組みを押しつけられるのが常でした。

また、主家の息子や娘たちにも、家業精励を厳しく義務づけられているのはよいとして、現代の憲法が定めているような「両性の合意のみによる」結婚などは思いもよらず、家の利益のための政略結婚が普通でした。そして、家長の意向に反した自由な恋愛は、不義いたずらとして厳しい道德的非難にさらされ、勘当の対象とされたのです。

このようなしがらみのもとに生きる男女が、一個の人間として真実の愛に目ざめたとき、その結末は悲劇的なものとならざるをえません。

この時代の商人社会の否定面を端的に示した「心中の季節」はこうして訪れたのです。

「お初・徳兵衛」に始まる心中の季節

心中という言葉は江戸時代初期からありましたが、当初は、愛する人に自分の誠意を示すための行為、たとえば髪を切ったり、入れ墨をしたり、爪をはがしたり、誓約書を交わしたりすることを指していました。

それが、この世で添い遂げることに絶望した男女が、あの世での幸せを求めて情死することを言うようになったのが、ちょうど元禄末年（一七〇四）のころからのことです。

元禄十六年（一七〇三）四月七日、今の大阪梅田駅に近い曾根崎天神の境内で、醤油屋の手代徳兵衛と、北の新天地の遊女お初が心中死を遂げました。

この事件をただちに人形浄瑠璃に仕立てたのが、近松門左衛門の世話物（現代社会劇）第一作の『曾根崎心中』です。

二人はなぜ死ななければならなかったのでしょうか。徳兵衛の主人は実の叔父にあたり、徳兵衛の人物を見込んで自分の養女と結婚させ、支店を任せたいと考えています。しかし、お初と深い仲にある徳兵衛が乗り気でないため、田舎にいる徳兵衛の継母（まはは）にじかに持参金を渡して、義理づくで話をまとめようしました。それを知った徳兵衛は継母のところに駆けつけ、金を取り戻してきますが、それを悪友にだまし取られて、万事休し、お初もろとも死を選んだのでした。

徳兵衛の主人にしても、決して不人情なわからず屋ではありません。店のため、甥（おい）のために最善の道であると感じて養女との縁組みを急いだのですが、それが結果としては若い二人を死に追いやったのです。

停滞した社会的状況のもとで、個人の人間性が組織の利益のために容赦なく押しつぶされていくという当時の現実が、この事件にはみごとに反映されていました。

だからこそ、共通の悲しみを味わっていた当時の人々は二人の死に同情の涙を注ぎ、近松もその作品の結びで、『貴賤群集の回向の種、未来成仏疑ひなき恋の手本となりけり』とたたえているのです。

近松は大当たりをとった『曾根崎心中』以後、『心中二枚絵草紙』『心中万年草』などの名作を次々と発表、享保五年（一七二〇）には心中物の最高傑作とされる『心中天の網島』を書きました。その曲の終わりに近い小春と治兵衛の死出の道行きは、哀切をきわめた詞章と曲付けによって今なお観客の涙をしばらく続けています。

† 封建秩序への抵抗として断罪

社会の抑圧に対する最後の消極的抵抗として頻発する心中事件は、たちまち浄瑠璃や歌舞伎の題材となつて上演され、それがまた悲恋の男女を心中に駆り立てるといふ相互作用によつて、心中の流行は顕著な社会現象とまでなります。

『曾根崎心中』の翌年の宝永元年（一七〇四）に京都で出版された『心中大鑑』というルポルタージュには、二十一件にわたる心中事件の詳細が記され、これからの分は聞きつけ次第、まとめて出版しますと予告されています。

主人と親への絶対服従による封建の秩序を守ろうとする幕府にとって、死を以てその束縛から解放されようとする心中の流行は苦々しい限りでした。綱吉・家宣・家継の跡を継いで八代將軍となつた吉宗は、ついに享保八年（一七二三）、心中を犯罪ときめつけて、つぎの内容の心中禁止令を発したのです。

一、心中した男女の葬式はしてはならない。

一、一人生き残つた場合は下手人として打ち首。

一、両方生き残つた場合は三日間、さらし場にさらした上で戸籍を抹殺、賤民とする。

さらに芝居・小説・音曲などで心中を扱うことも厳禁したため、さしもの心中の流行も表面的には沈静に向かいました。

しかし、その根本原因である社会的なしめつけは一向に解消されず、むしろ年をおつて強められていったのですから、相愛の男女の心中は江戸時代を通じて跡を絶たなかつたのです。

封建の抑圧のもとに命を散らした若者たちに鎮魂の詩を捧げた近松が、七十二歳の生涯を終えたのは、心中禁止令発布の翌年、享保九年（一七二四）十一月のことでした。

（吉田 豊）